

第1号議案

1) 法人本部事業計画

2020年度本部事業計画

1、法人の概要

- (1) 名称 社会福祉法人三重健寿会
- (2) 設立日 平成17年8月3日
- (3) 所在地 三重県三重郡朝日町大字柿字熊之田564番地
- (4) 敷地 5250.43 m²
- (5) 建物 西棟 鉄筋コンクリート造、陸屋根、3階建、1棟、延床面積 3,311.36 m²
 東棟 鉄骨造、平屋根、3階建、1棟、延床面積 1,870.46 m²
 総面積 5,181.82 m²
- (6) 事業 介護老人福祉施設
 ショートステイ 老人ショートステイ
 障害者短期入所事業
 老人デイサービス
 介護職員初任者研修

(7) 職員の定員

区分	施設長	施設長補佐	事務員	生活相談員	介護支援専門員	管理栄養士	介護職員	看護職員	機能訓練員	調理員	医師	歯科医師	歯科衛生士	サポートスタッフ	その他・宿直清掃	計
定員	1	1	1	2 (1)	1	1	39 (14)	4 (1)	1	委託	(1)	(1)	1 兼任	(10)	(10)	常勤 52 非常勤 38 総数 90

()は非常勤

2、情勢分析

2025年ごろ団塊世代が要介護年齢になるとともに、2040年ごろ団塊世代ジュニアを含む65歳以上の高齢者がピークを迎える。

社会保障審議会(介護保険部会)や全国厚生労働関係部局長会議棟で、次のことが提案されている。

現在市町村が実施している「通いの場」の全国展開。地域の高齢者が公民館・地域のたまり場での体操・趣味活動や生涯学習を行う。市町村の総合事業を要介護認定されても引き続き利用できるようにする。また地域ケアシステムの推進。

一方、介護事業所利用も入所において、所得だけでなく貯金額により自己負担が変わっているがそれを引き上げ、ショートステイでも同様方式を導入する。利用料負担に歯止めをかける高額介護サービス費について医療保険制度の高額療養費に合わせる。人手不足については、介護職員処遇加算に加え、高齢者、外国人に加え、無資格者を介護助手として、さらには施設入居者に作業を手伝ってもらうことや、その家族に職員となってもらう。

その他、要介護認定機関を3年から4年に延長。外国人を含む介護職員用居住施設の整備、見取り家族が泊まれる個室の確保への補助金。

3、運営計画

2020年度の運営計画を次の通り定めて施設の運営にあたる。

[1]運営方針

老人福祉法に定める理念に基づき、老人福祉を寄与する目的を持って、社会福祉法人三重健寿会を設立し、あわせて2006年6月16日特別養護老人ホーム往還を開設した。2013年4月1日、入所定員を40名増やし90名とした。2014年4月1日より、ショートステイの定員10名を入所定員に振り替え、入所定員を100名、ショート定員を20から10名へ変更した。その後、介護職員不足により、2017年6月、入所10名、ショートステイ10名のユニットを閉鎖し。2019年9月よりショートステイを再開した。入所事業は本年4月より閉鎖ユニット10人分を再開する。介護職員不足は全国的なもので、各介護施設において、特にショートステイ閉鎖が最初に行われている。今後も、全室個室ユニット方式にて運営する利点をさらに推進する。また、デイサービス、ショートステイ、入所と、在宅介護から入所介護と一貫した介護体制の観点を重視しご高齢者本人およびご家族を支援する。

デイサービスは2016年4月より10名定員であると地域密着型となり朝日町の住民のみの利用になったが、隣接市町村からの利用者がいるので、広域型を維持するために、定員を19名にしている。また、要支援の方は自治体からの委託業務になったが、実質的には従来通りである。職員不足と利用者減少により、現在、月木金土曜日の利用者受け入れである。

高校新卒後無資格で就業している職員、新たな新卒無資格職員へ育成対応として、「介護職員初任者研修」講習を2018年度に開催した。2019年度から外部事業所が当施設にて講習を行った。現在3月4月に開催している。すでに就業している職員の介護福祉士資格対策として2017年度は「介護福祉士実務者講習」を外部事業所に委託し内部職員向けにおこなった。2018年度から一般向けに外部事業者による介護職員実務者講習を当施設にて開催していただいている。

2020年度も同様の予定である。

尚、2018年4月より介護報酬が改定された。今回は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」、「多忙な人材の確保と生産性の向上」、「介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」を図ることを目的としている。当施設として、特に対応を迫られることはなかった。

往還祭りでは阿波踊りを行ったが、視覚的聴覚的そして運動的にも刺激があり、大成功であった。今後とも続け、ご高齢者が歩けないのであれば、車椅子で阿波踊りを踊るといふ企画を進めたい。また2019年は春と秋のお彼岸に覚王寺住職に法話を行っていただいたが今後も毎年続けたい。

【往還の志】

- 1.利用者の主体性、意思や人格を尊重し、利用者の立場に立った介護を提供します。
- 2.利用者の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援します。
- 3.人が老いて、街道、往還を歩けなくなっても、尚この施設、往還で「人生を往ったり還ったり」生活できるように、また家族も安心できるように支援します。
- 4.地域住民、園児、児童、生徒、またはその自発的な活動との連携、協力及び交流を行い、地域福祉介護の拠点を目指します。

【介護の志】

- 1.利用者のこれまでの人生を聞き、知り、現在の気持ちをうけとめます。
- 2.自分がして欲しいことを利用者にしていきます。自分が嫌なことをしません。
- 3.嬉しいこと、楽しいこと、そして悲しいことも分かち合います。
- 4.常に最良の介護ができるように、知識技能の向上を図るとともに現場で工夫します。

4、一般運営

(1) 理事会の開催

次の日程で開催予定

6月 昨年度事業報告と資金収支決算承認、その他

3月 来年度事業計画と資金収支予算承認、その他

(2) 評議員会の開催

6月 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認

その他

4、特別養護老人ホーム往還の運営

第一種社会福祉事業

指定介護老人福祉施設

定員 100 名

5、ショートステイの運営

第二種社会福祉事業

指定老人短期入所生活介護事業、指定介護予防老人短期入所生活介護事業

定員 10 名及び特養の空床利用

障害福祉サービス事業（障害者短期入所）

尚、障害者の短期入所施設は老人ショートステイ施設の重複指定で、空床利用型である。

6、デイサービスセンター往還の運営

第二種社会福祉事業

指定通所生活介護事業、指定介護予防生活介護事業

定員 19 名

特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスを、各々連携させる。

7. 介護職員初任者研修（

公益を目的とした事業

定員 19 名

第1号議案

2) 介護老人福祉施設事業計画

1、 概要

- (1) 名称 特別養護老人ホーム往還
- (2) 所在地 三重県三重郡朝日町大字柿字熊之田 564 番地
- (3) 運営主体 社会福祉法人三重健寿会

2、 目的

おおむね 65 歳以上であって、常時の介護を必要としかつ居宅においてこれを受けることが困難であり、やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護老人福祉施設に入所することが著しく必要である者、または、介護福祉施設サービスに係る施設介護サービス費の支給に係る者などを入所させ、養護すること。

平成27年度より、特養は原則介護3以上のみ受け入れ可と変更になった。

3、 実施期間

2020年4月1日から2021年月3月31日まで

4、 利用対象者

特養では、対象者はおおむね 65 歳以上のものであって、要介護3以上の認定を受け、身体が虚弱、又は、寝たきり若しくは認知症、視覚、聴覚、言語機能に重度の障害のある者重度の知的障害・精神障害などのため、日常生活を営むのに障害がある者。

要介護1・2認定者は特例として以下の要件が必要である。

- ① 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること
- ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態であること
- ④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。

5、 部屋は100室のうち100室を利用する。

第1号議案

3) 老人ショートステイ事業計画

1、概要

- (1) 名称 ショートステイ往還
- (2) 所在地 三重県三重郡朝日町大字柿字熊之田564番
- (3) 運営主体 社会福祉法人 三重健寿会
- (4) 実地施設 特別養護老人ホーム往還

2、目的

この事業は、要支援、要介護老人の介護者に代わって、その老人を一時的に養護する必要がある場合などに、ホームに入所させ、もってこれらの要介護老人及びその家族の福祉向上を図ることを目的とする。

3、実施期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

4、利用対象者

対象者はおおむね65歳以上のものであって、要介護認定か要介護支援認定を受け身体が虚弱又は、寝たきり若しくは認知症などのため、日常生活を営むのに障害があり、家族・家庭の事情により一時的に入所が必要な者。

5、入所の要件

実施に当たっては介護認定の介護度が決まっている方、又は家族と契約により、次の理由に該当する場合に入所が認められる。

* 要支援、要介護老人の介護を行っている、又は障害者と暮らす家族が、次に掲げる理由により、その家族において、当該要支援要介護老人、又は障害者を介護できない場合

① 社会的理由

疾病、出産、冠婚葬祭、事故、災害、失踪、出張、転勤、看護、学校などの公的行事への参加

② 私的理由

社会的理由以外の理由による場合、介護を受けることができない。

6、西1階花水木ユニットが専用フロアである。他に特養の空床をショートステイとして利用する。

第1号議案

4) デイサービス事業計画

1、 概要

- (1) 名 称 デイサービスセンター往還
- (2) 所在地 三重県三重郡朝日町大字柿字熊之田564番
- (3) 運営主体 社会福祉法人三重健寿会
- (4) 実施施設 特別養護老人ホーム往還

2、 目的 この事業は、日中、施設やデイサービスセンターに通っていただき、入浴・食事の提供・介護生活についての相談・助言、健康状態チェックなど日常生活上のお世話や機能訓練を行う。集団での社会的交流を図ることで孤立感を癒し、自立を支援する。心身機能の維持を図り、介護している家族の負担の軽減を図ることを目的とした事業である。

3、 実施期間

2020年4月1日より2021年3月31日まで

4、 利用対象者

対象者はおおむね65歳以上のものであつて、要介護認定か要介護支援認定を受け、身体が虚弱、又は、寝たきり若しくは認知症などのため、日常生活を営むのに障害がある者。

5、 定員 19名

6、 開設日 月木金土とする。

第1号議案

5)障害者短期入所事業計画

1、概要

- (1)名称 障害者ショートステイ往還
- (2)所在地 三重県三重郡朝日町大字柿字熊之田564番地
- (3)運営主体 社会福祉法人三重健寿会
- (4)実地施設 特別養護老人ホーム往還
- (5)定員 空床利用
- (6)提供サービス 短期入所
- (7)事業所形態 老人ショートステイ空床利用型

2、目的

この事業は自宅で暮らす障害者の家族に代わって、その障害者を一時的に養護する必要がある場合などに当事業所に入所させ、もってこれらの障害者及びその家族の福祉向上を図ることを目的とする。

3、実施期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

4、利用対象者

身体障害者(肢体不自由、視覚障害、聴覚言語障害)、知的障害者、知的障害児で、家庭・家族の事情により一時的に入所が必要な者。

5、入所の要件

障害者と暮らす家族が、次に掲げる理由により、その家族において、当該障害者を介護できない場合

③ 社会的理由

疾病、出産、冠婚葬祭、事故、災害、失踪、出張、転勤、看護、学校などの公的行事への参加

④ 私的理由

社会的理由以外の理由による場合、介護を受けることができない。

第1号議案

6)介護職員初任者研修事業計画

1、概要

- (1)名称 往還介護職員初任者研修
- (2)所在地 三重県三重郡朝日町大字柿字熊之田564番地
- (3)運営主体 社会福祉法人三重健寿会
- (4)実地施設 特別養護老人ホーム往還
- (5)定員 19名

2、目的

介護に関する知識や技術を身につけることができます。介護職の方、介護の仕事をお考えの方、身内の介護や地域のボランティア活動に役立てたい方などに受講していただく。

- 3、実施形態 法人自体で行わず、「三幸カレッジ」に委託し当施設を使用し、同党の効果を得るようにする。
併せて、介護福祉士実務者研修も「三幸カレッジ」に行ってください。

往還 令和2年度年間計画

月別行事

月別	運営一般	老人処遇	研修(テーマ)	管理(営繕)
4	管理者会議 運営会議 多職種会議 看護師会議 ユニット会議 介護会議 往還通信発行	元気ダンス 書道クラブ(第1・2木曜) 詩吟(第3水曜日) お花クラブ(最終水曜日) 音楽療法(月1回)各ユニット お花見(各ユニット) お花見御膳	倫理・法令順守の理解 接遇の理解と現場に ふさわしい言葉遣い 講師 施設長、施設長補佐 事務員 (第2木曜 16時半～17時半)	機械器具点検 介護器具点検 リネン点検 居室消毒(週1回) 車椅子点検・整備(週1回)
5	管理者会議 運営会議 多職種会議 看護師会議 ユニット会議 介護会議 夜勤者健診 5月14日	元気ダンス 端午の節句 書道クラブ(第1・2木曜) 詩吟(第3水曜日) お花クラブ(最終水曜日) 音楽療法(月1回)各ユニット 皐月御膳	権利擁護 クレーム・苦情対応 講師 相談員 (第2木曜 16時半～17時半)	施設舎周囲清掃 各倉庫整理 エアコン点検 居室消毒(週1回) 車椅子点検・整備(週1回)
6	管理者会議 運営会議 多職種会議 看護師会議 ユニット会議 介護会議	元気ダンス 創立記念日(6月16日) 書道クラブ(第1・2木曜) 詩吟(第3水曜日) お花クラブ(最終水曜日) 音楽療法(月1回)各ユニット 往還開所記念御膳	感染・食中毒① 講師 感染委員 管理栄養士 (第2木曜 16時半～17時半)	施設内消毒 (感染症予防委員会) 消防設備点検 居室消毒(週1回) 車椅子点検・整備(週1回)
7	管理者会議 運営会議 多職種会議 看護師会議 ユニット会議 介護会議 往還通信発行	元気ダンス フラダンス 詩吟(第3水曜日) お花クラブ(最終水曜日) 音楽療法(月1回)各ユニット 書道クラブ(第1・2木曜) 七夕御膳 土用の丑(うなぎ)	事故・身体拘束・虐待① 講師 デイ・ショートステイ (第2木曜 16時半～17時半)	介護用具点検 (全員) 居室消毒(週1回) 車椅子点検・整備(週1回)
8	管理者会議 運営会議 多職種会議 看護師会議 ユニット会議 介護会議 往還通信発行	元気ダンス サマーおやつ 書道クラブ(第1・2木曜) 詩吟(第3水曜日) お花クラブ(最終水曜日) 音楽療法(月1回)各ユニット	褥瘡・緊急時の対応 講師 褥瘡委員・看護師 (第2木曜 16時半～17時半)	浴室大掃除 (全員) 居室消毒(週1回) 車椅子点検・整備(週1回)
9	管理者会議 運営会議 多職種会議 看護師会議 ユニット会議 介護会議	元気ダンス 敬老会 敬老祝い膳 書道クラブ(第1・2木曜) 詩吟(第3水曜日) お花クラブ(最終水曜日) 音楽療法(月1回)各ユニット	記録・報告の仕方 ケアプラン・アセスメント 講師 介護主任・ケアマネ (第2木曜 16時半～17時半)	施設営繕総点検 居室消毒(週1回) 車椅子点検・整備(週1回)

月別行事

月別	運営一般	老人処遇	研修(テーマ)	管理(営繕)
10	管理者会議 運営会議 多職種会議 看護師会議 ユニット会議 介護会議	往還祭り 書道クラブ(第1・2木曜) 詩吟(第3水曜日) お花クラブ(最終水曜日) 音楽療法(月1回)各ユニット 元気ダンス	予備日	機械器具点検 介護器具点検 リネン点検 エアコンフィルター清掃 居室消毒(週1回) 車椅子点検・整備(週1回)
11	管理者会議 運営会議 多職種会議 看護師会議 ユニット会議 介護会議 健康診断(全職員) 往還通信発行	文化祭(作品展示会) インフルエンザ予防接種 書道クラブ(第1・2木曜) 詩吟(第3水曜日) お花クラブ(最終水曜日) 音楽療法(月1回)各ユニット 寿司御膳 元気ダンス	感染・食中毒② 講師 感染委員・花菖蒲 (第2木曜 16時半～17時半)	浴室大掃除 (全員) 居室消毒(週1回) 車椅子点検・整備(週1回)
12	管理者会議 運営会議 多職種会議 看護師会議 ユニット会議 介護会議	クリスマスメニュー クリスマスケーキ 書道クラブ(第1・2木曜) 詩吟(第3水曜日) お花クラブ(最終水曜日) 音楽療法(月1回)各ユニット 年越しそば 元気ダンス	事故・身体拘束・虐待② 講師 白梅・水仙 (第2木曜 16時半～17時半)	施設内大掃除 (全員) 消防設備点検 居室消毒(週1回) 車椅子点検・整備(週1回)
1	管理者会議 運営会議 多職種会議 看護師会議 ユニット会議 介護会議 往還通信発行	元旦御膳、七草粥、鏡開き 新春お茶会・新年の寿ぎ 書道クラブ(第1・2木曜) 詩吟(第3水曜日) お花クラブ(最終水曜日) 音楽療法(月1回)各ユニット 元気ダンス	認知症 講師 皐月・菊・桜 (第2木曜 16時半～17時半)	居室安全総点検 居室消毒(週1回) 車椅子点検・整備(週1回)
2	管理者会議 運営会議 多職種会議 看護師会議 ユニット会議 介護会議	節分・バレンタインデー 元気ダンス 書道クラブ(第1・2木曜) 詩吟(第3水曜日) お花クラブ(最終水曜日) 音楽療法(月1回)各ユニット	看取り 講師 薫・藤 (第2木曜 16時半～17時半)	施設営繕総改善 居室消毒(週1回) 車椅子点検・整備(週1回)
3	管理者会議 運営会議 多職種会議 看護師会議 ユニット会議 介護会議	福祉感謝祭参加 書道クラブ(第1・2木曜) 詩吟(第3水曜日) お花クラブ(最終水曜日) 音楽療法(月1回)各ユニット ひなまつり御膳 元気ダンス	摂食嚥下と口腔ケア 講師 歯科衛生士 (第2木曜 16時半～17時半)	居室消毒(週1回) 車椅子点検・整備(週1回)

|

|